

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

太良町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県藤津郡太良町

### 3 地域再生計画の区域

佐賀県藤津郡太良町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は1955年の15,853人をピークに減少しており、8,779人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。住民基本台帳によると2020年4月には8,630人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年までに人口が4千人を割り込む見込みである。

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、65歳以上が昭和60年の14.5%から平成27年には34.9%と30年間で20.4ポイント増加している一方で、0～14歳は23.0%から11.8%と11.2ポイント減少しており、少子高齢化が進行していることがわかる。また、従属人口指数（生産年齢人口（15～64歳）に対する年少人口（0～14歳）、老年人口（65歳以上）の合計の比率で、働き手である生産年齢人口100人が年少人口と老年人口を何人支えているかを示すもの）も昭和60年の60.1から平成27年には87.8まで増加している。

自然動態では、平成25～30年度の6年間の出生・死亡者数をみると、出生数は平成29年度で最も多く、死亡者数は平成28年度が最も多くなっている。各年度で死亡者数が出生数を70～120人程度上回っている。

社会動態では、平成25～30年度の6年間の転入・転出者数をみると、転入はほぼ横ばいで推移している。社会増減数をみると、平成25～29年度はマイナスとなっている（平成29年度においては90人の社会減）。平成30年度は若干ながらプラスに転じているものの、平成30年の転入・転出の状況を年齢3区分別にみると、15～64

歳の生産年齢人口では40人の転出超過となっている。

このように、人口の減少は、社会的な少子高齢化の影響や、本町の基幹産業である第一次産業の衰退に伴い、近郊の鹿島市、諫早市及び福岡県等の都市部へ若者を中心とした人口が流出したことなどが原因と考えられる。

人口減少や少子高齢化による地域活力低下等の課題の解決に向け、特にしごと・雇用、人口減少抑制、まちづくりに関して戦略的に施策の展開を図ることで、人口減少と地域活力低下を克服し、将来にわたって活力ある太良町を維持することを目指すため、次の項目を本計画における基本目標として掲げ、目標達成に向け取り組みを進める。

- ・基本目標1 安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	納税義務者一人当たり課税 対象所得	2,527千円	2,600千円	基本目標1
イ	移動数(転入-転出・4年間累計)	△244人	△240人	基本目標2
イ	交流人口(観光客数)	657,200人	690,000人	基本目標2
イ	若者人口(15~39歳)	1,798人	1,662人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.59	1.69	基本目標3
エ	「太良町に住みたい」 町民の割合	68.3%	73.3%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

太良町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安定した雇用を創出する事業
- イ 新しい人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる事業

### ② 事業の内容

#### ア 安定した雇用を創出する事業

農林水産業をはじめ、町内のあらゆる業種の深刻化する後継者不足に対応するため、後継者育成施策の充実を図ります。

地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、既存企業の体質強化を促進します。

各産業の後継者を育成することで、雇用の確保を目指します。また、ブランド化を進めることを通して新規産業を興し、雇用を生み出します。

#### 【具体的な事業】

- ・太良町親元就農・就漁給付金の活用事業
- ・商工業の後継者対策の充実事業 等

#### イ 新しい人の流れをつくる事業

空き家の活用や定住促進住宅・民間アパートの建設の推進等により住宅を確保し、移住・定住を促進します。

空き家の情報提供等の支援の仕組みを検討し、転入者の定住を促進します。

本町の豊富な地域資源の魅力をさらに磨き、観光客の増加や関係人口の創出・拡大を図ります。

太良町に住んでもらうためには、太良町を知ってもらう必要があります。様々な媒体を用いて太良町をPRしていきます。

**【具体的な事業】**

- ・ 定住促進住宅整備事業
- ・ 移住定住促進事業 等

**ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業**

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細かな対策を総合的に推進するため、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するワンストップ拠点を整備します。

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るため、本町独自の手厚い経済的支援を引き続き実施します。

**【具体的な事業】**

- ・ 子育て世代包括支援センターの設置事業
- ・ 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり事業 等

**エ 人が集い、安心して暮らすことができるまちをつくる事業**

公共交通機関や道路網の整備を推進し、交通利便性の向上に努めます。

小さな拠点づくりやコミュニティ活動の活性化等、地域の実情に応じたまちづくりを推進します。

**【具体的な事業】**

- ・ 地域公共交通網形成事業
- ・ 町道の整備事業 等

※ なお、詳細は第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,000 千円（2020 年度～2023 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 9 月に外部有識者等が参画する「太良町総合戦略推進委員会」において効果検証を行い、進捗確認や改善を図り、検証後速やかに太良町公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで